

令和 6 年 度

第 1 回 浜松市国民健康保険運営協議会

日時： 令和 6 年 9 月 1 1 日（水） 午後 7 時

場所： 浜松市役所 北館 1 階 101・102 会議室

1 令和5年度事業報告

(1) 決算見込

<歳入>

(単位：百万円)

科 目	R5見込 (A)	R4決算 (B)	増減額 (A) - (B)	備考
①保険料	14,983	15,590	△607	被保険者数の減による
②国庫支出金	2	1	1	出産育児一時金臨時補助金など
③県支出金	52,132	53,340	△1,208	
普通交付金	50,981	52,014	△1,033	保険給付費（歳出②）の減による
特別交付金	1,151	1,326	△175	保険者努力支援分、特別調整交付金分など
④一般会計繰入金	4,625	4,605	20	保険料軽減分、出産育児一時金分など
⑤繰越金	3,011	3,580	△569	
⑥その他	179	238	△59	第三者納付金、返納金など
計	74,932	77,354	△2,422	

<歳出>

(単位：百万円)

科 目	R5見込 (A)	R4決算 (B)	増減額 (A) - (B)	備考
①総務費	342	274	68	臨時システム改修等による
②保険給付費	51,181	52,207	△1,026	診療件数が伸びなかったため
③事業費納付金	20,516	21,113	△597	被保険者数の減に伴う算定額の減
④保健事業費	486	504	△18	特定健診に係る経費など
⑤保険料還付金	52	45	7	
⑥償還金	134	199	△65	県交付金の過年度分精算による返還
⑦その他	0	1	△1	
計	72,711	74,343	△1,632	

収支差	2,221	3,011	△790
-----	-------	-------	------

収支差額2,221百万円は、令和6年度へ繰越し

<浜松市国民健康保険事業基金>

令和5年度末残高 2,185百万円

(2) 統計

ア 被保険者の状況

(ア) 被保険者数

区 分		令和 5 年度末(A)	令和 4 年度末(B)	比較(A)-(B)
国民健康保険加入(A)	被保険者数	136,289人	142,831人	△6,542人
	世帯数	92,170世帯	95,055世帯	△2,885世帯
全 市(B)	人口	786,792人	790,580人	△3,788人
	世帯数	356,064世帯	352,522世帯	3,542世帯
加入率 (A)/(B)	被保険者数	17.3%	18.1%	△0.8
	世帯数	25.9%	27.0%	△1.1

(イ) 年齢構成

区 分	令和 5 年度末(A)		令和 4 年度末(B)		比較(A)-(B)	
	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比
0 ～ 19歳	11,080人	8.1%	11,652人	8.2%	△572人	△0.1
20 ～ 29歳	7,667人	5.6%	7,916人	5.5%	△249人	0.1
30 ～ 39歳	9,274人	6.8%	9,690人	6.8%	△416人	0.0
40 ～ 49歳	13,409人	9.8%	14,022人	9.8%	△613人	0.0
50 ～ 59歳	17,102人	12.5%	17,240人	12.1%	△138人	0.4
60 ～ 69歳	38,451人	28.2%	40,001人	28.0%	△1,550人	0.2
70 ～ 74歳	39,306人	28.8%	42,310人	29.6%	△3,004人	△0.8
合 計	136,289人	100.0%	142,831人	100.0%	△6,542人	

※構成比は四捨五入表示のため内訳の和と合計が一致しないことがある。

(ウ) 所得階層別世帯数

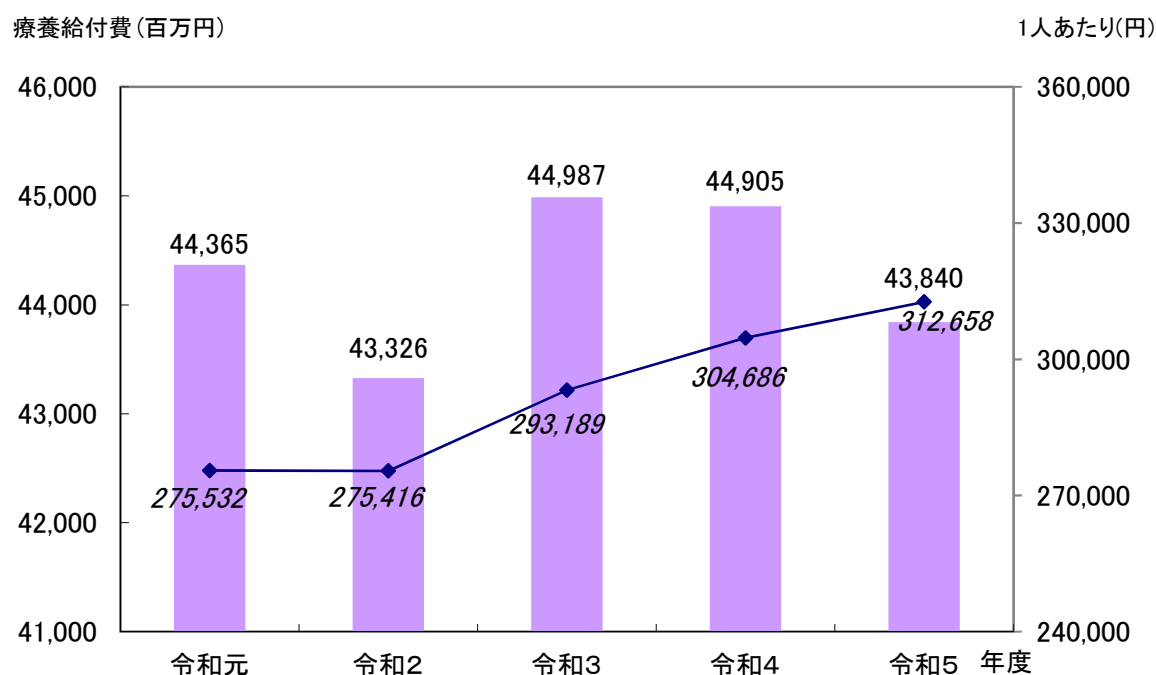
世帯総所得金額 以上 未満	令和 5 年度末(A)		令和 4 年度末(B)		比較(A)-(B)	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
0 ～ 100万円	50,303世帯	54.6%	51,646世帯	54.3%	△1,343世帯	0.3
100 ～ 200万円	20,112世帯	21.8%	21,104世帯	22.2%	△992世帯	△0.4
200 ～ 300万円	10,343世帯	11.2%	10,646世帯	11.2%	△303世帯	0.0
300 ～ 500万円	7,040世帯	7.6%	7,116世帯	7.5%	△76世帯	0.1
500 ～ 1,000万円	3,245世帯	3.5%	3,304世帯	3.5%	△59世帯	0.0
1,000万円～	1,127世帯	1.2%	1,239世帯	1.3%	△112世帯	△0.1
合 計	92,170世帯	100.0%	95,055世帯	100.0%	△2,885世帯	

※構成比は四捨五入表示のため内訳の和と合計が一致しないことがある。

イ 保険給付の状況

(ア) 療養給付費の推移及び支給状況 (医科、歯科、調剤、入院時食事療養費、訪問看護)

区 分	令和 5 年度 (A)	令和 4 年度 (B)	比較 (A) - (B)
支給額	43,839,955,906円	44,904,641,866円	△1,064,685,960円
被保険者数(4～3月平均)	140,217人	147,380人	△7,163人
一人あたり	312,658円	304,686円	7,972円



(イ) 高額療養費の支給状況

区 分	令和 5 年度 (A)	令和 4 年度 (B)	比較 (A) - (B)
支給額	6,668,579,296円	6,636,260,962円	32,318,334円
支給件数	103,936件	107,473件	△3,537件
一件あたり	64,160円	61,748円	2,412円

(ウ) その他の支給状況

区 分	令和 5 年度 (A)		令和 4 年度 (B)		比較 (A) - (B)	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
出産育児一時金	310件	152,166,297円	314件	130,759,414円	△4件	21,406,883円
葬 祭 費	953件	47,650,000円	1,044件	52,200,000円	△91件	△4,550,000円

・ 出産育児一時金 …… 1 件につき 500,000円※

・ 葬祭費 …………… 1 件につき 50,000円

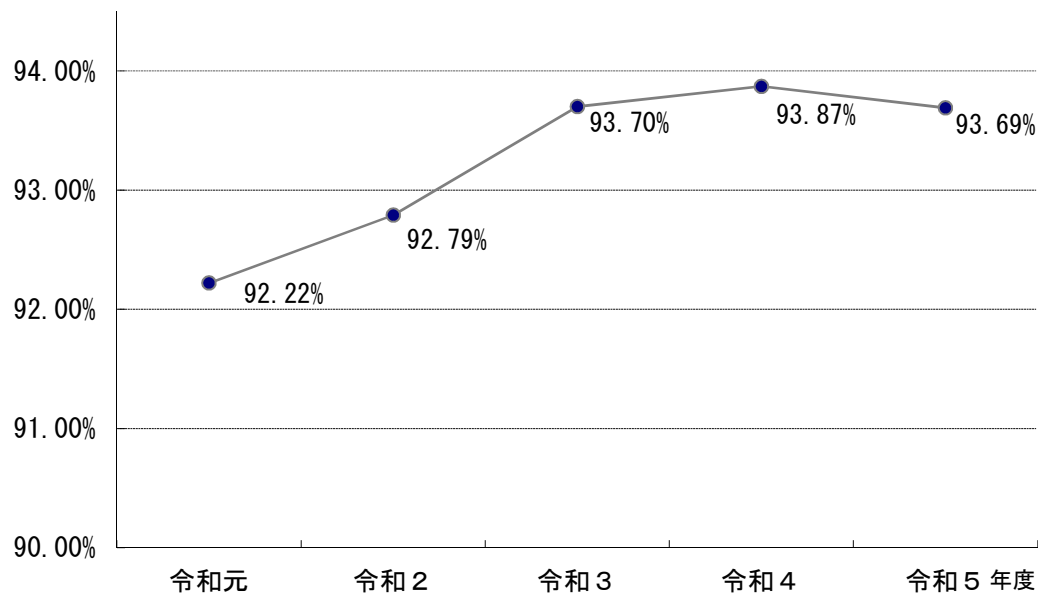
※出産育児一時金の1件あたり支給額を5年度より42万円から50万円へ引上げた。また、医療機関支払分と本人支払分の支給時期が年度をまたぐケースが発生するため、支給額に端数が発生する。

ウ 保険料収納状況

(ア) 現年分収納率

区 分	令和5年度 決算見込(A)	令和4年度 決算(B)	比較(A)-(B)
調定額	15,493,852,200円	16,095,747,600円	△601,895,400円
実収入額	14,516,715,505円	15,109,323,113円	△592,607,608円
収納率	93.69%	93.87%	△0.18
被保険者数(4～3月平均)	140,217人	147,380人	△7,163人
一人あたり調定額	110,499円	109,213円	1,286円
世帯数(4～3月平均)	94,111世帯	97,329世帯	△3,218世帯
一世帯あたり調定額	164,634円	165,375円	△741円

収納率の推移（現年分）



(イ) 納付方法内訳

区 分		令和5年度末(A)		令和4年度末(B)		比較(A)-(B)	
		世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
普通徴収	口座振替	39,665世帯	43.03%	41,098世帯	43.24%	△1,433世帯	△0.21
	納付書	32,767世帯	35.55%	33,251世帯	34.98%	△484世帯	0.57
特別徴収	年金天引	19,738世帯	21.42%	20,706世帯	21.78%	△968世帯	△0.36
合 計		92,170世帯	100.00%	95,055世帯	100.00%	△2,885世帯	

※構成比は四捨五入表示のため内訳の和と合計が一致しないことがある。

（３）保険料収納率向上対策等

国保財政の安定した運営と被保険者間の公平性を確保するため、「国民健康保険料滞納削減第４期アクションプラン（計画期間：令和元年度～５年度）」に基づき、収納率向上及び滞納額削減に取り組んだ。

ア アクションプランの進捗状況

指 標		令和３年度	令和４年度	令和５年度
現年分収納率	目標	93.20%	93.60%	94.00%
	実績	93.70%	93.87%	93.69%
口座振替率※	目標	64.60%	64.80%	65.00%
	実績	64.07%	65.02%	64.45%
累積滞納額	目標	24.8 億円	21.8 億円	18.8 億円
	実績	23.9 億円	23.5 億円	21.9 億円

※口座振替率：普通徴収（口座振替）＋特別徴収（年金天引）

イ 令和５年度の主な取組

（ア）現年分収納率の向上

現年分収納率の向上のため、国保加入届出時に窓口にてペイジー口座振替登録及びWeb口座振替登録受付サービスによる口座振替登録勧奨を継続的に実施した。

（イ）納付手段の多様化

スマートフォン等を利用した電子マネーによる国民健康保険料納付について、取扱事業者を拡充（５事業者→６事業者）し、納期内納付の促進と被保険者の利便性の向上を図った。

（ウ）二重加入者に対する脱退手続き勧奨

被用者保険との二重加入者に対して脱退手続きの勧奨を行い、資格の適正化及び調定額の削減に努めた。

（エ）産前産後期間の保険料軽減の開始

令和６年１月より、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分（４か月分）の均等割保険料と所得割保険料の免除を開始した。

（オ）滞納者対策

滞納初期段階から財産調査を行い、納付資力があるにもかかわらず納付がない世帯に対しては財産差押により、滞納分保険料へ充当した。

(4) 保健事業及び医療費適正化対策

「浜松市国民健康保険第2期データヘルス計画、第3期特定健康診査・特定保健指導実施計画（計画期間：平成30年度～令和5年度）」に基づき、被保険者の健康増進及び医療費適正化に取り組んだ。

ア データヘルス計画の進捗状況

（主な指標の実績推移）

指 標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健診受診率	目標	42.0%	46.0%	50.0%
	実績	32.3%	32.5%	32.9%※
特定保健指導実施率	目標	25.0%	28.0%	32.0%
	実績	12.5%	15.7%	11.0%※
後発医薬品使用率 （数量ベース3月診療分）	目標	78.0%	83.0%	84.0%
	実績	82.2%	83.8%	85.0%※

※令和6年7月末現在

イ 令和5年度の主な取組

（ア）データヘルス計画の策定

- ・令和6年度～令和11年度における第3期データヘルス計画（第4期特定健康診査・特定保健指導実施計画を含む）を策定した。
- ・生活習慣病の発症及び重症化予防、医療費適正化への取組を計画の柱とし、各事業の目標値に向けた取組を推進した。

（イ）特定健診受診率向上対策

- ・受診勧奨対象者約60,000人に延べ80,000通の受診勧奨通知を発送した。効果的な勧奨方法としてナッジ理論を活用し、受診勧奨対象者の選定及び分類を実施した。
- ・特定健診の周知啓発のため、医療機関、スーパーマーケット等にポスターを掲示した。
- ・SNSを活用した周知啓発を行うとともに、新聞広告、市内ドラッグストアのデジタルサイネージ等に受診勧奨公告を掲載した。
- ・市内商業施設を会場に、休日健診を2日間（12/3、12/10）実施した。

（ウ）生活習慣病重症化予防

- ・特定保健指導未利用者を対象に、電話等による利用勧奨を実施し、そのうち11人がオンラインによる保健指導に繋がった。
- ・糖尿病性腎症重症化予防対策として、特定健診やレセプトから抽出した対象者1,302人に受診勧奨通知を送付した。勧奨後も未受診が続く対象者には訪問指導等を実施した。また、浜松市国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防検討会にて事業運営の報告及び検討を行った。
- ・集団健康教育として宿泊型保健指導を実施し、51人が受講した。

(エ) 後発医薬品使用促進

- ・後発医薬品に切り替えた場合に差額が単月で 300 円以上になる方に対して、後発医薬品差額通知を発送した。(7 月 : 828 通、9 月 : 1,658 通、2 月 : 875 通)
- ・国民健康保険被保険者証の発送時に、後発医薬品希望シールを同封した。

(オ) 医療費通知

- ・被保険者個人に宛てて、保険診療の履歴をはがきで発送した。概ね 2 か月に 1 回、約 11 万通を送付し、通知の目的を示すとともに、診療年月、医療機関名、医療費全額、窓口負担額等をお知らせした。

2 令和6年度の動き

(1) 当初予算

<歳入>

(単位：百万円)

科 目	R6当初 予算(A)	R5当初 予算(B)	増減額 (A)-(B)	備考
①保険料	14,412	14,614	△202	被保険者数の減を見込む
②県支出金	52,072	55,001	△2,929	
普通交付金	50,745	53,798	△3,053	保険給付費（歳出②）の見込による
特別交付金	1,327	1,203	124	保険者努力支援分、特別調整交付金分など
③一般会計繰入金	4,393	4,520	△127	保険料軽減分、出産育児一時金分など
④繰越金	2,190	2,550	△360	
⑤その他	224	219	5	第三者納付金、返納金など
計	73,291	76,904	△3,613	

<歳出>

(単位：百万円)

科 目	R6当初 予算(A)	R5当初 予算(B)	増減額 (A)-(B)	備考
①総務費	313	358	△45	臨時システム改修の皆減による
②保険給付費	51,720	54,722	△3,002	過年度実績からの推計
③事業費納付金	20,270	20,848	△578	県の算定額をもとに計上
④保健事業費	603	590	13	
⑤保険料還付金	80	81	△1	
⑥償還金	250	250	0	県交付金の前年度分精算による返還
⑦その他	55	55	0	予備費や基金積立金（利子積立）など
計	73,291	76,904	△3,613	

令和6年度保険料

- ・保険料率は令和4年度から据置き。
- ・賦課限度額は国民健康保険法施行令の規定のとおり。

区 分	所得割	均等割	平等割	限度額
医療分	7.20%	25,000円	22,000円	65万円
支援金分	2.35%	11,000円	8,000円	24万円
介護分	1.90%	14,500円	—	17万円

事業費納付金の推移

区 分	R3決算	R4決算	R5決算	R6当初予算
総 額	21,367百万円	21,113百万円	20,848百万円	20,270百万円

(2) 制度改正等

ア マイナンバーカードと健康保険証の一体化（マイナ保険証※）

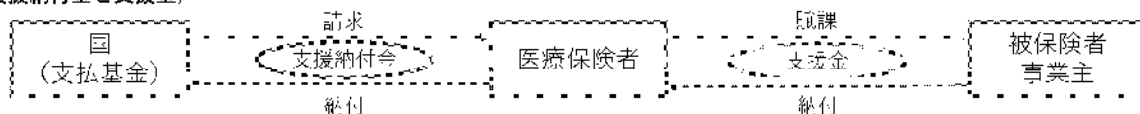
※マイナンバーカードの健康保険証利用を指す。

- ・マイナンバーカードと保険証の一体化を盛り込んだ改正マイナンバー法の施行に伴い、令和6年12月2日から現行の保険証が廃止される。
- ・保険者は「マイナ保険証」を持たない者に「資格確認書」を交付する。
また、「マイナ保険証」を保有している者が自身の被保険者資格等を簡易に把握できるよう、新規資格取得時や（70歳以上の被保険者の）負担割合変更時に、「資格情報のお知らせ」を交付する。

イ 子ども・子育て支援金の創設

- ・子ども・子育て政策強化の財源として、令和8年度から毎年度、国が保険者から子ども・子育て支援納付金を徴収する。
- ・保険者は、被保険者から徴収する保険料に、子ども・子育て支援金（子ども・子育て支援納付金の納付に要する費用）を含めて徴収する。

（支援納付金と支援金）



- ・国民健康保険における軽減措置として、子ども（18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である者）の子ども・子育て支援金の均等割を10割軽減する。また、現行の仕組みと同様に、低所得者に対する軽減制度を設け、国・県・市で公費負担する。

ウ 公金収納事務のデジタル化

- ・国民健康保険料や後期高齢者医療保険料の納付について、地方税（固定資産税や自動車税等）と同様、納付書に専用QRコード（eL-QR）を付すことにより全国の金融機関窓口での納付が可能になることに加え、インターネットバンキング、クレジットカード、スマートフォン決済アプリによる納付方法が拡充される。
- ・施行日は、令和6年6月26日から起算して2年6月を超えない範囲内において、政令で定める日。